

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請願第10号
件 名	消費税インボイス制度の中止を求める意見書採択についての請願
受 理 年 月 日	令和7年2月7日
要 旨	<p>長引く物価高が国民の生活を直撃し、多くの中小業者が「経費の節約をしてきたが、もう削るものがない」という状況であり、税金や社会保険料の納付に行き詰って倒産する企業数が過去最多となっている。</p> <p>消費税の適格請求書保存方式（以下、インボイス制度）導入後、はじめて通年での課税期間を迎え、中小業者の間で大きな混乱が生じている。売り上げ1,000万円未満の小規模事業者を課税事業者にするインボイス制度を導入することで、それらの業者の負担が価格に跳ね返り、国民にさらなる値上げを強いることになった。</p> <p>インボイス制度は中小業者の経営を圧迫し、国民に新たな負担を強いるばかりであり、景気回復のためにも悪影響が生じている。税の専門家は大企業や富裕層を優遇する不公平な税制を正せば消費税を廃止・縮小できる財源が生まれると試算しており、インボイス制度の廃止は可能である。</p> <p>よって、消費税インボイス制度の中止を求める意見書を採択するよう請願する。</p>
提 出 者	奥州市胆沢小山字尼沼20番地3 国民大運動実行委員会 議長 小原 隆穂
紹 介 議 員	千葉 敦 議員 瀬川 貞清 議員
付 託 委 員 会	総務常任委員会
備 考	

消費税インボイス制度の中止を求める 意見書採択についての請願書

紹介議員

千葉 敦

紹介議員

瀬川 貞清

紹介議員



令和 7年 2月 7日

奥州市議会議長 菅原 由和 様

住所 奥州市胆沢小山字尼沼20番地3

国民大運動実行委員会

氏名 議長 小原 隆穂



消費税インボイス制度の中止を求める 意見書採択についての請願

1, 請願の趣旨

消費税インボイス制度の中止を求めるよう意見書を採択すること。

2, 請願の理由

長引く物価高が国民の生活を直撃し、多くの中小業者が「経費の節約をしてきたが、もう削るものがない」という状況です。税金や社会保険料の納付に行き詰って倒産する企業数が過去最多となっています。

消費税の適格請求書保存方式（以下、インボイス制度）導入後、はじめて通年での課税期間を迎え、中小業者の間で大きな混乱が生じています。

2024年10月27日に行われた総選挙では裏金・金権腐敗政治に厳しい審判が下され、消費税減税、インボイス廃止を掲げた政党が議席を増やしました。

世界では110の国・地域が消費税に当たる付加価値税を減税し国民の生活と中小業者の生業を守ろうとしています。

ところが自公政権は、売り上げ1000万円未満の小規模事業者を課税事業者にするインボイス制度を導入することで、それらの業者の負担が価格に跳ね返り、国民にさらなる値上げを強いることとなりました。社会保障のためと繰り返し説明しながら消費税率を引き上げてきましたが、医療・介護・年金・教育のどれをとっても国民負担は増えるばかりです。

インボイス制度は、中小業者の経営を圧迫し、国民に新たな負担を強いるば

かりであり、景気回復のためにも悪影響が生じています。税の専門家は、大企業や富裕層を優遇する不公平な税制を正せば消費税を廃止・縮小できる財源が生まれると試算しており、インボイス制度の廃止は可能です。

以上の趣旨から、地方自治法第124条の規定によりお願いいたします。

以上

消費税インボイス制度の中止を求める 意見書(案)

長引く物価高が国民の生活を直撃し、多くの中小業者が「経費の節約をしてきたが、もう削るものがない」という状況です。税金や社会保険料の納付に行き詰って倒産する企業数が過去最多となっています。

消費税の適格請求書保存方式（以下、インボイス制度）導入後、はじめて通年での課税期間を迎え、中小業者の間で大きな混乱が生じています。

2024年10月27日に行われた総選挙では裏金・金権腐敗政治に厳しい審判が下され、消費税減税、インボイス廃止を掲げた政党が議席を増やしました。

世界では110の国・地域が消費税に当たる付加価値税を減税し国民の生活と中小業者の生業を守ろうとしています。

ところが自公政権は、売り上げ1000万円未満の小規模事業者を課税事業者にするインボイス制度を導入することで、それらの業者の負担が価格に跳ね返り、国民にさらなる値上げを強いることとなりました。社会保障のためと繰り返し説明しながら消費税率を引き上げてきましたが、医療・介護・年金・教育のどれをとっても国民負担は増えるばかりです。

インボイス制度は、中小業者の経営を圧迫し、国民に新たな負担を強いるばかりであり、景気回復のためにも悪影響が生じています。税の専門家は、大企業や富裕層を優遇する不公平な税制を正せば消費税を廃止・縮小できる財源が生まれると試算しており、インボイス制度の廃止は可能です。

以上の趣旨から、地方自治法第99条の規定に基づき、インボイス制度の廃止を求める意見を提出いたします。

令和 7年 月 日

岩手県奥州市議会

提出先

内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 財務大臣